令和5年度(2023年度)第1回吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(すいたの年輪ネット)議事録

1 開催日時

令和5年6月26日(月)午後1時から午後3時6分まで

2 開催場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

3 出席委員

委員長 新崎 国広 委員(ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰)

清水 泰年 委員(公益社団法人 吹田市シルバー人材センター)

吉田 友彦 委員(株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長)

矢上 敬子 委員(吹田市ボランティア連絡会 会長)

内山 博 委員

(特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク吹田(友遊悠)代表) 半崎 智恵美 委員

(NPO 法人 市民ネットすいた(吹田市立市民公共活動センター指定管理者)理事)

藤原 俊介 委員(吹田市人権啓発推進協議会 会長)

岸下 富盛 委員 (一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 理事長)

氏原 友子 委員 (吹田市民生·児童委員協議会 会計監査)

牧野 政江 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 会員)

星 久美子 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長)

委員長職務代理者 新宅 太郎 委員

(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課課長・広域型生活支援コーディネーター)

佐本 一真 委員

(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉第1係長 CSW 統括者・地域型生活 支援コーディネーター)

厨子 麻子 委員(市民委員)

增田 水里 委員(市民委員)

川口 紀子 委員(吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センター センター長)

4 欠席委員

棄田 智代 委員(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)

5 会議案件

- (1) 吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット ~令和4年度(2022年度)の報告と令和5年度の取組(2023年度)の取組~
- (2) 広域型生活支援コーディネーター活動報告について
- (3) 前回のグループ協議の振り返り
- (4) 具体的な検討(グループ協議)
 - ①全世代が参画する高齢者生活支援
 - ②地域づくり支援
- (5) その他
- 6 議事の経過

[開会]

〔傍聴者の報告〕

傍聴者は1名です。5名以内ですので、入室していただきます。

[資料確認]

〔要領改正説明〕

[委員紹介]

[委員長挨拶]

〔案件(1):吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット ~令和4年度(2022年度)の報告と令和5年度の取組(2023年度)の取組~〕

事務局:

(資料1の説明)

委員長職務代理者:

(資料2の説明)

今年度は市民フォーラム及び助け愛隊養成のためのボランティア講座の開催の取組 を考えています。いずれにしても、企画運営につきましては、すいたの年輪ネットのメ ンバー内から別途作業部会という形でお声掛けさせていただきます。また、地域型生活 支援コーディネーターと連携しながら、地域での高齢者生活支援に関する取組について、各小学校区単位での地域検討会において、検討ができたらと思っています。検討内容につきましては、それぞれの地域状況に応じて、地域型生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センター、地域団体、住民の皆さんとともに検討していきたいと思います。また御意見を伺いたいのですが、令和5年12月中旬に予定している市民フォーラムの内容について、もしアイデアがある場合御意見をいただき、作業部会を開く際の参考にさせていただきたいと思います。

委員長:

本日のグループワークの時に、5分程時間を取り、皆さんのアイデアを出していただくのはいかがでしょうか。すいたの年輪ネットは、グループワークで顔の見える関係を作りながら意見を出し合い、それをまとめて、制度や仕組へ繋いできた特徴があります。 資料1、資料2の報告について、御質問や御意見等はございませんか。

委員:

資料1の12ページの一番下のe(地域ケア会議との連携・連動について)の部分で、スーパーや買い物サポートについてアンケートを取り、サービスを充実させていくというお話がありましたが、現時点でのサービス充実の実績はわかりますか。

事務局:

千里山西地域ではアンケートをとられたと聞いています。その後具体的に活動がどのように発展しているのか、本日は把握できておりません。

広域型生活支援コーディネーターや、地域型生活支援コーディネーターで千里山西地域のその後の状況は把握されていますか。

委員長職務代理者:

アンケートは千里新田地域の地域検討会で検討し実施したものになります。高齢者が買い物をどのようにしているのか、一度お話を聞く必要があると思いアンケートを実施しています。アンケートは現在集計中ですが、二点のポイントがあると考えています。一点目は小学校区単位で集える場所やサロンができるところ、コミュニティカフェはどこにあるのか等の情報を一つにまとめた方が見やすいという点です。現在吹田全域の冊子はありますが、自分たちの住んでいる小学校区単位で作ったほうがよいとの意見があります。

二点目は移動支援について考えたほうがいいという点です。具体的に決まっていること はありませんが、今年度地域検討会の中で議論することで、何か生まれたらと思います。

委員:

私の所属は100人ぐらいのメンバーがおり、メンバーを対象にアンケートを取ったことがありますが、具体的に集約できなかったという、失敗の事例がたくさんあります。 具体的になっているのであれば素晴らしいと思い、その実績を伺いました。

委員長:

とても大切な御指摘ありがとうございます。やはりそれぞれの地域によって特性や課題がありそれを確認していく、また逆に言うとアンケートを取るプロセスが、お互いの情報共有や、学びになると感じます。

ほかに御意見等はございませんか。では、次に移ります。

[案件(2)生活支援コーディネーターの活動報告について]

委員長職務代理者:

(資料3~資料5の説明)

まずは地域での高齢者生活支援、助け愛隊活動の実施ということで、今現在ボランティア約50名が市内で登録されており、約半数が男性、平均年齢は76歳から77歳です。高齢者でもできる範囲のお手伝いをしたい方をマッチングしています。その中でも、今回、助け愛隊活動での取組について、高齢者ボランティアだけでは負担がありできない、で終わるのではなく地元の自治会、民生・児童委員、そして福祉施設の集まりである施設連絡会、地域包括支援センター、社会福祉協議会といった大勢のメンバーで生活が困窮している高齢者の自宅の樹木の伐採を行ったケースについて報告いたします。

小学校の通学路に樹木が生い茂り、本人と話したところ、お金がないので業者に頼むことができないが、御近所の方も困っており、何とかできないかという相談でした。関係機関の中でチェーンソーを使えるプロポノ団体が枝葉を伐採し、片付けを地域の自治会、民生・児童委員、福祉施設で行い、高齢者のサポートを行いました。単なる樹木の伐採を行った話ではなく、助け愛隊に相談されたあと、連携によりこのような形で解決をしたという報告になります。

地域での高齢者生活支援については、現在二点を軸にしています。

一点目は、高齢者を対象にしたオンライン講座で、スマホの使い方をサポートしています。これは令和2年度から介護保険の事業者や地域包括支援センター、大学生と一緒に、延べ50回ほど取り組んでいます。今後も求められている取組だと思いますので、引き続き開催をサポートする予定です。

二点目の各地域の地域検討会のコーディネートについては、今年度から配置されている地域型生活支援コーディネーターから資料6を用いて、後ほど報告します。

地域ケア会議の連携、連動として地域ケア会議の事務局会議への参加、その他には、

介護支援サポーターフォローアップ研修があります。介護支援サポーターは、市内福祉施設と病院で活動するサポーターで 65 歳以上の方が対象になります。そのサポーターのフォローアップ研修で、私が高齢者の社会参加の意義についてお話ししています。その他、大阪府内の情報交換会での活動や埼玉県から依頼を受けて報告するなど、すいたの年輪ネットで取り組んできたことが、大阪府内や他県でも評価されています。

資料4は施設所有車両を活用した移動支援に関するアンケートの抜粋版になります。 社会福祉協議会は市内の民間福祉施設が約100以上集まる施設連絡会を組織構成会員 としています。この施設連絡会というのは、地元に根差した福祉委員会の活動をサポートしながら一緒に地域福祉を取り組んでいる団体ですが、この度この団体を対象に、移動支援に関するアンケートを行いました。施設の所有する車両を活用して、市内の坂道の多い地域の中で、移動支援に協力できるかというアンケートを実施し約半分の回収率で、移動支援が可能と回答した事業者がその中の約半数でした。不可能と回答した事業者の中には、車両の空きはあるが運転手の職員体制がそろわないことや、運転は施設の職員がやるが、添乗者は同行してほしいこと、社会福祉協議会との連携が必要などの意見をいただいています。アンケートをとるだけでなく、今後地域検討会の中で、今回の移動支援のアンケートの結果を活用しながらそれぞれの施設にお声掛けさせていただくなど、基礎データとして活用していきます。

資料5は市内の福祉施設、地域包括支援センター、障がい者相談支援センターなど車いすの貸出可能な施設のリストになります。これだけ多くの施設が、一定条件はあるにせよ、貸出可能の回答をいただいております。インターネットでも見やすいように、QRコードを載せておりますので、スマートフォンでも確認いただけたらと思います。中間報告になりますので最終できあがりましたら公表したいと思います。

委員:

(資料6の説明)

現在9地区で地域検討会が開催されており、身近な場所で、高齢者の生活課題や対策について検討する、話し合いの場が徐々に増えてきています。地区福祉委員会、地域包括支援センター、CSW、生活支援コーディネーターをベースにしながら、地域によってNPO機関や民生・児童委員、大学生など多様な方々が参画しています。地域検討会は現状について話し合い、共有することが主でありましたが、少しずつ状況を見ながら、何かできることも検討してみることになっています。その中でもスマートフォンは、高齢者が使いたくても使えないという声が多く、すいたの年輪ネットでも意見がありましたので、地域の方と一緒に知恵を出し合い、令和3年度からスマホ講座を本格実施しています。参加者は、令和3年度が142人、令和4年度が171人、令和5年度4月~6月の3か月時点で約90人であり、徐々に回数と参加者が増えています。何か所か参加しましたが、高齢者も喜んでおり、協力者である介護事業者、大学生からもすごく

有意義な時間を過ごせたという感想をいただいています。今後はスマホ講座だけではなく、様々な地域課題に対して、丁寧に話し合いをしながら、出来る範囲の中で、一つずつ実施をしていこうと思っています。現時点では9地区ですが、今後は地区数を増やしながら、地区ごとの内容に深みが出るように、地域型生活支援コーディネーターとして関わっていきたいと思います。

委員長:

助け愛隊の活動は高齢者が主体のため、できることとできないことがあります。そのときに、できないことを、できないで終わるのではなくて、そこをどのように取り組んでいくか、まさにニーズ優先型の取組が大事です。助け愛隊の活動は、すいたの年輪ネットにて皆さんで話し合い、無いものについては作っていこうということでできた経緯があります。

資料4では、車両を活用させてもらうことが移動支援に置き換わる部分、それから車いすの貸出は、社会福祉法の中に社会福祉法人の社会貢献事業の努力義務化が定められている部分と繋がっていると思い、福祉施設が地域に目配りや気配りをしていただいていると感じました。ただ、車いす貸出リストを印刷して製本するという話がありましたが、私は日々ブラッシュアップし日付を変えて、その都度印刷できるような形でホームページ等に掲載した方が経費削減にもつながるためよいと思います。

地域型生活支援コーディネーターからは、それぞれの地域で話し合い、そして具体的な中身が少しずつできているという報告をいただきました。やはりどうしても地域で検討することと、それぞれの地区で話し合い取り組んでいくことというのは、違いが生じます。そういった違いが、実はすごく充実した生活支援体制整備に繋がるのではないかと思いました。

資料3~資料5の報告について、御質問や御意見等はございませんか。

委員:

私は過去に社会福祉協議会で車いすを借りたことがありますが、リストに掲載されているところであれば、どこで借りてもいいのでしょうか。

委員長職務代理者:

貸出中であることや台数が少ないことなどで、要望に応じられない場合もあるかと思いますが、一度お電話等でお問い合わせいただくと、貸出可能か回答がもらえると思います。

委員長:

他に御質問等ございませんか。では、次に移ります。

〔案件(3) 前回のグループ協議の振り返り〕

委員長職務代理者:

(資料7、8の説明)

すいたの年輪ネットは平成28年度から開始し、今は4期目に突入しています。吹田市が実施した「高齢者の生活支援と社会参加に関する調査」をもとに①気軽に立ち寄れる居場所②地域活動への参加③高齢者に必要な生活支援サービス④高齢者による高齢者の生活支援の四点について集中的に議論しようということからスタートしています。平成30年度からは、高齢者の社会参加を促進するためには移動支援の検討が必要との話があり、施設所有車両による移動支援や、車いすを活用した外出支援の検討を進めてきています。また、高齢者の社会参加と高齢者の生活支援を一体化したものとして平成30年度から助け愛隊をスタートしています。令和2年度のコロナ禍の中では、高齢者のICTサポートを行うこととし、アクティブシニア養成の中に項目を入れ、スマホ講座の取組のベースになっています。令和4年度から令和5年度は話し合いのテーマを6つに分け取組を行っています。令和4年度は助け愛隊活動の充実、マンション住民の高齢化、団塊世代の社会参加促進の3つをテーマにグループワークを実施し、その時の皆さんの意見をまとめたものが、資料8になります。

助け愛隊活動の充実については、高齢者の困りごととして、重たいゴミ出しができないために、ビン・カンのゴミ出しができないことや、季節家電の入れ替えの依頼が少ないことがあります。もう1つの困りごととして、高齢者は誰に助けを求めたらいいのか分からないことがあります。理由としては、そもそも情報が届いていない周知不足もあるだろうし、近隣住民で声をかけ合うような交流が希薄になっている、むしろ人と会うことを避けていることも考えられます。マンション住民の高齢化や、団塊世代の社会参加促進についても、このように、皆さんの意見をまとめています。

今後皆さんとこれらの改善方法や具体的な取組として、アイデアを出し合うことで充 実させていき、新たな取組課題などの1つのベースになればと思っています。

本日は資料8を完成させるのではなく、残りのテーマである「全世代が参画する高齢 者生活支援」と「地域づくり支援」について御意見をいただきたいと思います。

委員長:

資料7について委員長職務代理者から毎度経緯の報告をされますが、今までのプロセスが分からないままに話が進んでいくと、なかなか意見を出しにくいため、時系列で取り組んできた内容が理解できることはとても大切です。初めて参加する方も、こういう形で、自分たちの意見が具体的活動や施策に繋がることや、地域型生活支援コーディネーターの方が配置された経緯はすいたの年輪ネットでの成果であることから、グループ

ワークが非常に重要であるということを御理解いただけると思います。

委員長職務代理者:

グループワーク協議は「全世代が参画する高齢者生活支援」と「地域づくり支援」について各 15 分ずつ意見を出し合ってください。

全世代型というのは、赤ちゃんから高齢者までというイメージで、高齢者の生活を支援するアイデアを出していただきたいと思います。

委員長:

グループワークの際に、ブレインストーミングという考え方があります。すごく大切な 意見を何か一つ出さなくてはならないと思うと負担が大きいので、色々な可能性をたく さん考えていただき、すぐにできなくてもこんな町にできたらいいな、こんな取組があ ったらいいなというイメージでお話いただければと思います。

[案件(4) 具体的な検討(グループ協議)]

委員長職務代理者 (1グループ):

全世代が参画する高齢者生活支援について、世代間交流というのはもっとにぎやかに やるべきで、中身についてはいろんな創意工夫があっていい。挨拶から始めることや、 ウォーキングや散歩をみんなでできたらいい。歩くだけでは交流しにくいので、ここが 避難所だといったような防災を絡めたスタンプラリーはどうかという意見が出ました。

地域づくりについては、仲間集めや企画、場所の調整など新規で段取りしていくには 時間や労力もかかるため、寄って集まったところをサロンとしてはどうかとの意見があ りました。例えばこれからどんどん暑い季節になっていく中、買い物のためスーパーに 行きそこで少し休憩をとる方が2人3人集まっている場合、その場を開拓していけば、 日常的に生活の中で生まれるサロンと捉えられるのではないか、そんな小さい規模から 広めていけばいいのではないかとの意見がありました。

委員(2グループ):

全世代が参画する高齢者生活支援について、例えば夏休みを利用し、中学生によるスマホ講座を行うことで高齢者と学生が教える教わる機会ができればよいとの意見や、福祉委員会や地域のマンション単位の活動は先駆的に一生懸命やっているところもあり、高齢者が多いため、そこに若い人が入っていただくとよい、先駆的な取組をしている団体を発掘して、他の団体の活動に広げていくこともよい、との意見がありました。

地域づくり支援については、やはり顔を合わせることや挨拶をすることの大切さを改めて感じたとの意見があり、取組として、挨拶キャンペーンを市長発信でできたらどう

かという意見が出ました。誰でも気軽に参加したり話し合えるような場や、皆が一緒に 気軽に参加できるような場所や企画が必要という意見もありました。

委員 (3グループ):

若い世代から高齢者に向ける取組として、例えば公共施設での教室や行事のお誘いや、文化祭で踊りや歌などを教えて欲しいとのお誘いをすることにより子供たちの学びにも繋がるとの意見や、高齢者が若い世代に向けて生きがいとなるような取組を行うことも効果的ではないかという意見がありました。例えば昔遊びを子供たちへ教えることや、高齢者が前職を活かした習い事などの講師役をするなどが、生きがいに繋がるという意見がありました。また、今も行われている学童や保育園などの見守りなど、ボランティア活動ができるものがあればいいのではないかという意見がありました。他にも、北千里に多世代が交流できる「まちなかリビング北千里」ができたため、活動拠点として市がコーディネートしながら、多世代をつないでほしいとの意見や、地域型生活支援コーディネーターが配置されたため、既存の公民館で交流ができるような取組ができたらよいという意見が出ました。

地域づくり支援については、既存の活動の場はたくさんあるが、コロナ禍で中止になっている活動もあるため、現在どのような活動が地域で行われているか実態把握をしたいという意見や、活動が少ない取組についても把握していきたいとの意見がありました。また、吹田市版で助けて欲しい、助けてあげるというような需要と供給のマッチングアプリのような整備ができたらどうかという提案もありました。

最後に、高齢者の悩みに関してはやはり高齢クラブでお話を聞き、高齢クラブの中に コーディネーターの様な存在の方ができると、さらによいのではないかという意見も出 ました。

委員長:

様々な意見が出てきましたが、ここで「参与」、「参加」、「参画」について説明します。 すいたの年輪ネットのメンバーは「参画」まで進んでいますが、地域の方は、「参与」 つまり関わることが面白いということまで実感されていないと感じます。今一番の課題 は無関心層に対して関心をいかに引くか。どれだけ言っても参加しない方には、敷居は 低く、志は高く、面白そう、楽しそうと感じていただくことが重要です。また、自分が 行っていることが役に立っていることをちゃんと実感できるようなフィードバックあ る、周りの声掛けは効果が大きいと思います。

私は今ある活動のモニタリングもすごく大事と思います。吹田市では高齢者が小学生の登下校見守り隊をしていますが、そのような方々をもっとリスペクトすることや、学校の先生方から「見守り隊の方は子供たちの命を守る関わりをしているのですよ」と伝えてもらうなどのように、学校と地域の方々が交流する取組も、今後提示していけばよ

いと思います。それを今、教育コミュニティづくりや、地域学校協働活動という表現を しています。高齢クラブなどが「高齢者がこんなこともできる」という話しをしていく と、高齢者は「自分たちが子供たちに何か提供できる」という承認欲求が満たされると 思います。

また、高齢者が子供たちと交流することで、双方で学びができる一つのプログラムになると思います。マンションの中で、上手く自治活動をしている自治会にセミナーに来てもらい、報告していただくなど新しいポイントを見つけていくのもよいと思います。

不便な立地にある公民館に集まるのではなく、身近に集まるにはどのような仕掛けづくりをしていけばよいかは重要です。スーパーに対して、高齢者の社会参加について「協力してください」ではなく、「スーパーの空き場所に椅子を置き、そこが高齢者のケアの場にすると高齢者がお客さんになります」といったような声掛けの工夫を行うなど、ウィンウィンの関係づくりで提案していくことが、これからの福祉だと思います。

高齢クラブは他市では参加者が少ない状況ですが、高齢クラブの方々が高齢者の困り ごとについてはアドバイスするという仕掛けを作るのも面白いと思います。

こういったアイデアを1つずつ出し合いながら、できたことやできなかった実績を積み上げていき、自分たちで実践を広げることがすごく大事だと思います。特に吹田市の場合の強みは、小地域計画で福祉委員が熱心に取り組んでいるため、高齢者の居場所づくりが図れたらよいと思いました。

また高齢者や子供のイメージだけでなく、障がい者に対する取組も今はすごく熱心です。精神障がい者が地域でどうやって生きていくか、高齢者と障がい者の交流活動も考えてみることが必要です。

東大阪市の事例で、ふれあいサロンにて障がい者と高齢者を交流させようとしましたが、高齢者対象のサロンのため、障がい者に来てもらうと困ると言われたことがありました。そのため、そのサロンの前のスペースで、障がい者が勤める作業所がパンや手作り缶バッチを販売する許可をとって実施したところ、サロンから出てこられる高齢者が、そこでパンや缶バッジを買うことで交流が始まりました。嬉しかったのは、急に雨が降った時に、サロンの職員から、部屋の中に入って販売してくださいと言っていただいたことです。ふれあいサロンの中に、自然に障がい者やその家族も入り交流することができた事例がありました。

このように、無理に交流を勧めるのではなく、ちょっとした出会いをどう作っていく かが重要だと思います。

全部をやるということではなく、様々な視点から、高齢者の社会参加づくりにつなげていくために、皆さんの議論は本当に貴重です。企画するときに、まずは企画する側が面白いと思ったところから入っていく方が自己実現、孤立防止につながると思います。それでは次に移ります。

[案件(5) その他]

事務局:

令和4年8月より「すいた年齢サポートなび」に生活サポート情報を掲載していますが、掲載した内容は本市の生活支援体制整備のホームページに、過去の作業部会で作成した3つの冊子に載せていた内容をそのまま移行させたものでした。令和5年1月に「集いの場」の運営団体の方に情報更新について、御協力のお願いをした際、了承を得ずに「すいた年齢サポートなび」に掲載したことに起因する混乱をきたしてしまったため、情報の更新を今保留にさせていただいています。

「すいた年輪サポートなび」の集いの場の地図がわかりにくいという御意見もありましたので、現在は吹田市のホームページから社会福祉協議会の e コミマップにリンクするように、情報の一元化を図っています。

生活支援サービスと、シニア世代の活動場所につきましては、令和4年度末に情報更新を終え、「すいた年輪サポートなび」で条件を検索していただくと表示されるようになっています。

委員長:

ありがとうございます。他に報告事項はありますか。

委員長職務代理者:

吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場」編は、令和元年度に皆さんと一緒に更新したものになります。コロナ禍になり、その後更新できない状態が続いていましたが、 今年度に更新を考えており、作業部会を立ち上げます。

本日は計三点作業部会を立ち上げたいと提案させていただきました。一点目は市民フォーラム、二点目は助け愛隊のボランティア講座、三点目が今お伝えした吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場」編の更新になります。この三つの作業部会について皆さんに追って相談させていただきます。御協力よろしくお願いいたします。

事務局:

令和5年度第2回すいたの年輪ネットは11月14日(火)14時から16時まで、千里市民センター大ホールで開催を予定しています。委員の皆さんには、10月頃に文書でお知らせさせていただきます。

委員長:

本当にお忙しい中、熱心に議論いただきありがとうございます。

傍聴の方、それからオブザーバーとして参加いただいた皆さんも、このような地域の

方々の熱い思いが、すいたの年輪ネットを支えていると御理解いただければと思います。 本日はどうもありがとうございました。

〔閉会〕